

福岡医発第 1928 号 (地)
令和 2 年 10 月 13 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

介護現場における感染対策の手引き (第 1 版) 等について

社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要です。

今般、厚生労働省より、介護現場で必要な感染症の知識や対応方法等、新型コロナウイルス感染症に限らず、介護現場における感染症への対応力の向上を目的として、「介護現場における感染対策の手引き (第 1 版)」等を取りまとめた旨、厚生労働省より日本医師会を通じて周知依頼がありました。

なお、当該手引き等につきましては、厚生労働省ホームページ内の下記 URL に掲載されておりますのでご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

○掲載場所 (厚生労働省 HP : 「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

以上

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 古川哲也
会長 島田昇二郎

令和 2 年 10 月 6 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

(公 印 省 略)

介護現場における感染対策の手引き（第1版）等について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要です。

今般、厚生労働省より、介護現場で必要な感染症の知識や対応方法等、新型コロナウイルス感染症に限らず、介護現場における感染症への対応力の向上を目的として、「介護現場における感染対策の手引き（第1版）」等を取りまとめた旨の事務連絡が発出され、当会宛に周知依頼がありましたので、情報提供申し上げます。

なお、当該手引き等につきましては、厚生労働省ホームページ内の下記URLに掲載されておりますのでご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

○掲載場所（厚生労働省HP：「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/tai sakumatome_13635.html

以上

(添付資料)

・介護現場における感染対策の手引き（第1版）等について

(令 2.10.1 事務連絡 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課)



事 務 連 絡
令和2年10月1日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

介護現場における感染対策の手引き（第1版）等について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要です。

今般、介護現場で必要な感染症の知識や対応方法等、新型コロナウイルス感染症に限らず、介護現場における感染症への対応力の向上を目的として、「介護現場における感染対策の手引き（第1版）」等を取りまとめましたので、御了知の上、関係者に対して周知をお願いします。

なお、手引き等の概要については、別添をご参照ください。

- 介護現場における感染対策の手引き
- 介護職員のための感染対策マニュアル（手引きの概要版）
- 感染対策普及リーフレット（手引きのポスター版）

【掲載場所】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

老高発 1001 第 1 号
老認発 1001 第 3 号
老老発 1001 第 1 号
令和 2 年 10 月 1 日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局）長 殿
中 核 市

厚生労働省老健局高齢者支援課
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省老健局老人保健課
（ 公 印 省 略 ）

介護現場における感染対策の手引き（第 1 版）等について

社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要である。

今般、介護現場で必要な感染症の知識や対応方法等、新型コロナウイルス感染症に限らず、介護現場における感染症への対応力の向上を目的として、「介護現場における感染対策の手引き（第 1 版）」等を取りまとめたところであるので、御了知の上、管内各市町村及び関係団体等に周知されたい。

なお、手引き等の概要等については、別添をご参照ください。

- 介護現場における感染対策の手引き
- 介護職員のための感染対策マニュアル（手引きの概要版）
- 感染対策普及リーフレット（手引きのポスター版）

【掲載場所】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

① 目的

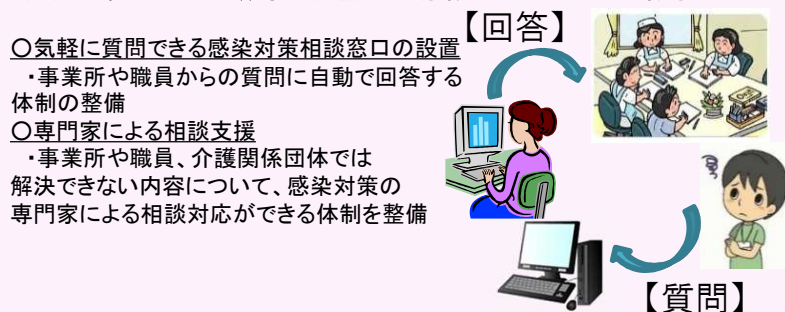
介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、新型コロナウイルス蔓延下、緊急事態宣言下であっても、適切な感染防止対策を行った上でのサービス継続が求められる。また特に介護職員は、基礎教育過程において感染予防のための標準予防策を必ずしも学習しておらず、感染対策に関する不安や疑問を抱えて業務にあたっており、その他の職員も含め、精神的にも多大な負荷を負っている。本事業では、介護現場における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、事業者や介護従事者への各種支援を行う。

② 事業内容

- (1) 介護事業所の感染防止対策のための相談・支援事業（民間事業者に対する補助金10/10）
- (2) 介護施設及び介護事業所における感染症対策力向上事業（民間事業者に対する委託費）
- (3) 介護サービスの類型に応じた業務継続計画（BCP）作成支援事業（民間事業者に対する委託費）
- (4) 新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイドの作成・こころの相談事業（相談事業：民間事業者に対する補助金10/10、それ以外：民間事業者に対する委託費）

③ 事業イメージ

(1) 現場で感じた疑問等を随時相談できる窓口の設置



(3) 事業継続計画（BCP）の策定支援

【BCP遂行】

- ガイドラインの作成
- ・有識者によるサービス類型（入所系、訪問系、通所系）に応じたガイドラインの作成
- 指導者養成研修会の開催
- ・事業所におけるBCP策定促進につなげるよう研修プログラムを作成し指導者養成研修会を開催

【事業継続】



(2) 感染対策のマニュアルの提供と専門家による研修等

- 感染対策に関するマニュアルの作成
- ・学識者、介護現場の意見、既存資料も活用して作成
- 研修の実施
- ・マニュアルに基づいた研修プログラムを作成し研修を実施
 - ・感染症専門家が施設・事業所に赴き実地での研修を実施

【実地研修】

(4) メンタルヘルス支援

- セルフケアのためのサポートガイド作成
- ・メンタルヘルス改善に積極的に取り組む事業所等の好事例を盛り込んだサポートガイドを作成し周知・広報
- 専門家による相談支援
- ・職員の尊厳を重視し、事業所等に対応できない事例への専門家による相談窓口を設置
 - ・医療機関等との連携体制を整備
-

介護施設及び介護事業所における感染症対策力向上支援業務 検討委員会

令和2年度第二次補正予算事業「介護施設及び介護事業所における感染症対策力向上事業」の一部

目的・検討事項

- 高齢者介護施設等における感染対策として、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（改訂版 2019年3月作成）※」を作成・周知したところ。 ※平成30年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 株式会社三菱総合研究所
- 今般の新型コロナウイルス感染症のまん延により、介護施設等でのクラスターの発生や介護サービスの休止等が発生し、介護職員のさらなる感染症への対応力の向上が求められるとともに、日頃からの感染対策支援の重要性が再認識された。
- このため、基礎的な知識等を習得し、日頃から発生時など介護場面に応じた取組が行えるよう、介護職員が介護現場で活用できる内容を盛り込んだ手引き等を作成。

<主な検討事項>

- (1) 介護現場における感染対策の手引き
- (2) 介護職員のための感染対策マニュアル【概要版】
- (3) 感染対策普及リーフレット【ポスター版】

検討スケジュール

令和2年8月24日 第1回検討委員会
令和2年9月24日 第2回検討委員会
令和2年10月1日 手引き(第1版)等公表

今後必要に応じ 手引き見直し(予定)

構成員（計22名）		○：委員長
荒井 秀典	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	理事長
池田 学	大阪大学大学院医学系研究科 精神医学	教授
江澤 和彦	公益社団法人日本医師会	常任理事
遠藤 史郎	東北医科薬科大学医学部 感染症学教室	准教授
大木元 繁	徳島県三好保健所兼美馬保健所	所長
大曲 貴夫	国立国際医療研究センター国際感染症センター	長 理事長特任補佐
岡島 さおり	公益社団法人日本看護協会	常任理事
小川 勝	公益社団法人全国老人保健施設協会	理事
小坂 健	東北大学スマートエイジング学際重点研究センター	教授
○賀来 満夫	東北医科薬科大学	特任教授
加藤 誠也	公益財団法人結核予防会結核研究所	所長
木村 哲之	公益社団法人全国老人福祉施設協議会	副会長
小出 純子	社会医療法人慈薫会 河崎病院	医師
坂本 史衣	学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院	QIセンター感染管理室マネジャー
田尻 久美子	一般社団法人全国介護事業者協議会	関東甲信越地区担当理事
坪根 雅子	一般社団法人日本介護支援専門員協会	常任理事
中澤 俊勝	公益社団法人全国有料老人ホーム協会	理事長
中沢 豊	松戸市 福祉長寿部	参事監
早見 浩太郎	一般社団法人日本在宅介護協会（株式会社ツクイ）	介護保険制度委員会 委員
深堀 浩樹	慶應義塾大学 看護医療学部 老年看護学分野	教授
松本 哲哉	国際医療福祉大学医学部感染症学講座	主任教授
山岸 拓也	国立感染症研究所感染症疫学センター 第四室	室長 同所感染症疫学センター 併任

介護現場における感染対策の手引き等について

- 社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要。
- 今般、新型コロナウイルス感染症に限らず、介護現場で必要な感染症の知識や対応方法など、介護現場における感染対策力の向上を目的に、「介護現場における感染対策の手引き（第1版）」等を作成。
- 介護職員の方においては、日常のケアを行う上での必要な感染対策の知識や手技の習得のための手引きとして、介護施設・事業所の施設長・管理者の方においては、その役割と感染管理体制の構築のための手引きとして活用が可能。

こちらのリンクから
閲覧できます！

介護現場における感染対策の手引き【第1版】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

（第1版として令和2年10月1日時点の取りまとめ。感染症の流行や検査・治療等の変化に応じて見直し予定）

❖ ポイント

介護職員等が、感染症の重症化リスクが高い高齢者等に対して介護保険サービスを安全かつ継続的に提供するため、さらには職員自身の健康を守るため、感染対策の知識を習得して実践できるように、

- ✓ 着実な感染対策を実践できるよう基礎的な情報から、
感染症発生時におけるサービス提供時の注意点等を掲載
- ✓ 感染管理体制を整備するために必要な基礎的な情報から
感染管理体制の在り方および感染症発生時の対応等について掲載

❖ 主な内容

「第Ⅰ章総論」「第Ⅱ章新型コロナウイルス感染症」「第Ⅲ章感染症各論」「第Ⅳ章参考」の4部構成

- ・ 感染症の基礎知識
- ・ 日頃からの感染対策と感染症発生時の対応
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 各種感染症における対応 等



介護職員のための感染対策マニュアル 感染対策普及リーフレット

マニュアル

手引きの概要版として、介護職員向けにポイントを掲載（施設系・通所系・訪問系ごとに作成）

リーフレット

手洗いや排泄物・嘔吐物処理の手順等をわかりやすく掲載「見てすぐ実践！」ができるように、ポスターとしても利用可能

